

「あわび」漁業の再生とさらなる展開を目指して  
 —磯根資源を活用した漁家経営の安定—

川尻磯もの部隊  
 坂本 亮一

1. 地域の概要

日立市は、世界に名だたる日立製作所発祥の地で、世帯数の約6割がその関連会社に勤める典型的な企業城下町である。また、市内30kmの海岸線には6つの漁港と5つの漁業協同組合があり、県内有数の水産業が盛んな地でもある。私たちが所属する川尻漁業協同組合は日立市の北端に位置しており、隣接する鵜の岬海岸は日本の白砂青松100選にも選ばれた美しい浜であり、長良川の鵜飼漁で用いる海鵜の捕獲地としても知られている。

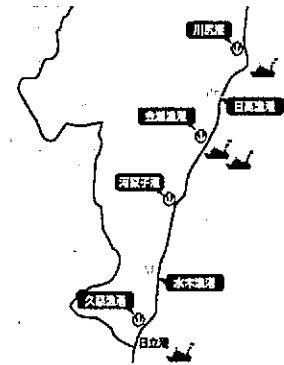
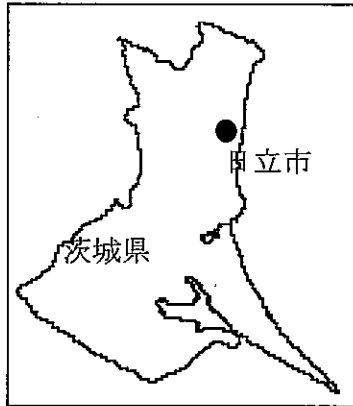


図1 日立市と川尻漁協の位置図

2. 漁業の概要

当組合の組合員は74名(正組合員69名、准組合員5名)で、平成20年の水揚げ量は741トン、水揚げ金額は2億559万円となっている。主な漁業は、カレイ類やタコ等を対象とした小型底びき網、シラスやコウナゴ等を対象とした船びき網、スズキやヒラメ等を対象としたはえ縄、釣り、採鮑等の沿岸漁業が営まれている。

魚種別漁獲量: 741トン(H20)

魚種別水揚げ金額: 2億559万円(H20)

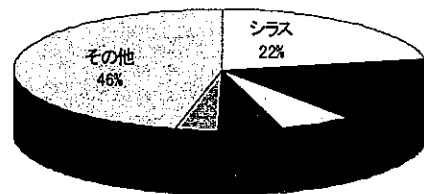
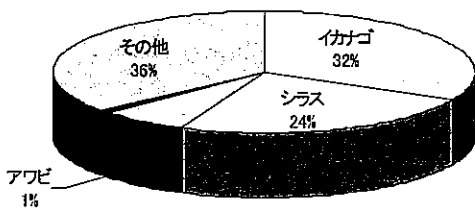


図2 川尻漁協の生産状況(H20)

3. グループの組織と運営

川尻漁協の漁業研究会は、現在26名の会員で構成され、コンブ養殖事業を通じての地産地消活動、市内小学生を対象とした職業探検団の受入など地域活性化活動を実施している。また各研修会等へ参加し、情報収集と自己研鑽に努めている。さらに、最近では地先資源の活用を進め漁家経営の安定を図るために、潜水器を用いた新たな「あわび」漁業を構築することを目的として、平成19年に「磯もの部隊」を結成し、研究会の下部組織として専門的に活動している。

#### 4. 研究・実践活動取組課題選定の動機

ピーク時には15名いた採鮑組合員は新規着業者も無く平成8年には3名まで減少するとともに、高齢化も顕著であった。併せて「あわび」の漁獲量も減少し、昭和52年には11トンの水揚げがあり県内一の漁獲を誇ったが、その後減少を続け平成6年には1トンを超えるまで落ち込んでいった。川尻の釣りものスズキに代表されるように、当地区ははえ縄漁業が盛んな地域であったが、最近では作業性、収益性の高さからカタクチシラスを主対象とする船曳網漁業が中心の漁業となってきた。しかし、シラス漁は海況の影響を受けやすく好不漁が大きいことから、シラス漁への依存度が高くなるにつれて、将来の漁家経営に不安を抱く仲間が多くなってきていた。

そこで、われわれは衰退著しい採鮑漁業の立て直しと安定した漁船漁家経営を目指すために、川尻の「あわび」漁業再生に向けて取り組みを開始した。

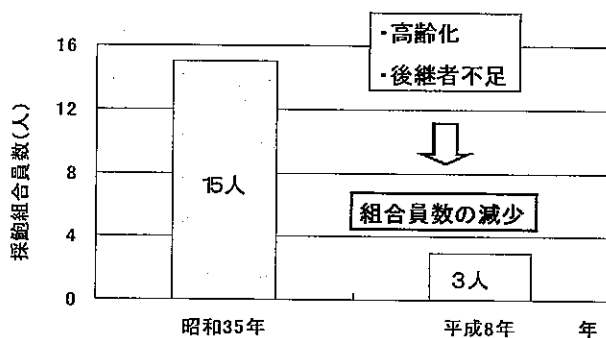


図3 川尻地区における採鮑組合員の推移

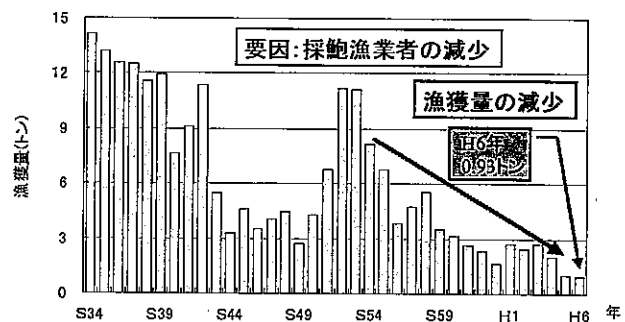


図4 川尻地区における「あわび」漁獲量の推移

#### 5. 研究・実践活動の状況及び成果

##### (1) 「あわび」漁業の再生

現在は、川尻漁業協同組合に採鮑組合が組織されているが、もともとは漁船漁業とは別組織であったことから、お互いの交流は少なかった。平成6年に「あわび」の漁獲量が1トン以下まで落ち込んだことを契機に採鮑漁業者と研究会との協議が始まった。当初は、漁船漁業者の「あわび」漁業参入への理解を得ることは難航した。その後協議を重ねた結果、採鮑漁業者も高齢でかつ後継者がいないこと、漁船業者はシラス漁への依存度が高く不安定であることなどから、このままでは川尻地区の漁業の衰退を招くことに繋がるので、川尻地区の「あわび」漁業再生を目指すことでお互いの意見が一致し、平成9年からわれわれ研究会を中心とした漁船漁業者による「あわび」漁業が開始されることとなった。しかし、参入した者のうち半数以上は全くの初心者であり、技術の習得には数年を要することとなった。

##### (2) 「あわび」漁業の協業化

当地区の漁船漁業者は、昔より資源を大切にしている意識が高く、特に刺し網漁業を厳しく自主規制することによって漁場を守ってきた。そうした歴史と地域性から、定着性資源である「あわび」を無秩序に操業してしまうと、資源の枯渇を招くことは私たちの間では十分に認識されており、これまでの採鮑組合の取り組みを参考としながら、自主的な資源管理と協業化によって独自の「あわび」漁業を構築した。具体的には、漁獲量制限、出漁自粛、共同操業、水揚げプール制を導入し、資源配分の均等化とコスト削減に努めた。さらに、種苗購入経費、用船料等の共通経費は水

揚げの一部をプールしてそこから充当している。また、「あわび」は密漁が絶えないことから、密漁監視は重要な仕事であり、365日交代で密漁監視を実施しているが、人数が増えたことにより、以前よりも密漁監視は強化されている。

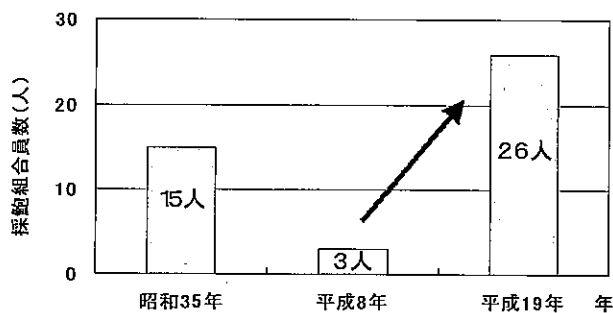


図5 川尻地区における採鮑組合員の推移

表1 「あわび」漁業協業化の内容

取組項目	具体的内容
漁獲量制限	8kg/人・日
出漁自粛	2日出漁1日休み
共同操業	グループ制 4~5人/隻
水揚げプール制	均等配当、価格交渉
共通経費	1kgあたり500円 船代、種苗経費、密漁監視

### (3) あわび漁業の収益

資源管理の徹底、協業化を進めることによって、当地区の「あわび」の生産量は参入した平成9年に再び県内トップとなり、平成17年まで連続9年間続いた。参入後の漁獲量は6トン前後で推移している。「あわび」の個人収入は平均すると約100万円程になっており、多い年は150万円ほどになる。乗組員からみれば100万円の収入は、水揚げ金額700~1,000万円に相当することから、この収入はとても大きい。われわれ沿岸小型船の経営体には親子船や兄弟船などがあるが、各人が研究会に所属していれば、それぞれが「あわび」の収入を得られるので、経営体としても大きな収入となる。水揚げ金額700~1,000万円は、沿岸小型船1経営体の年間水揚げ金額の約半分程度であることからその重要性は大きい。当初は、安定した収入を得るために、シラス漁の漁閑期である夏場の収入の下支えとして始まった「あわび」漁業であるが、最近のシラス漁が芳しくない状況もあり、夏場のメイン収入となってきている。出漁しなければ分からないシラスとは異なり、「あわび」漁業は出漁すれば確実に収入に繋がることから、シラス漁を早めに切り上げ、「あわび」漁業へ出漁するケースが増えてくるなど、「あわび」のシーズンはシラス漁は抑制方向、「あわび」漁業は拡大傾向になりつつある。また、取り組みから10年以上が経過しているが、平成19年の当地区における魚種別水揚げ金額ランキングでは、「あわび」が最も水揚げ金額が多い魚種となり、組合にとっても貴重な資源であることは明白であることから、「あわび」漁業は再生されたものと考えている。

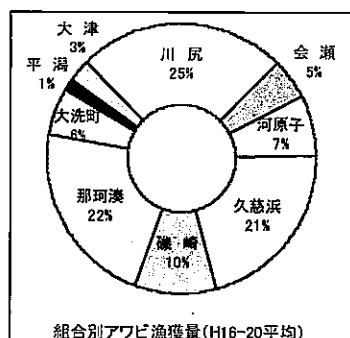
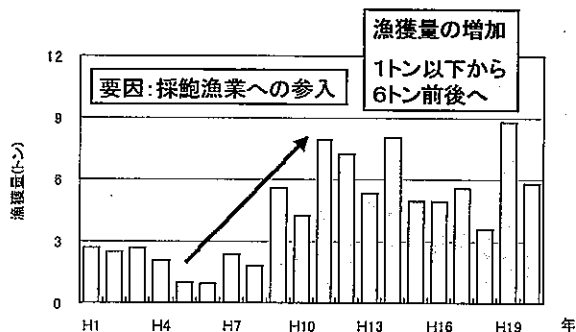
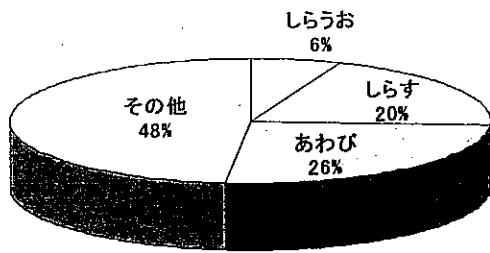


図6 川尻地区における「あわび」の漁獲量



川尻地区における魚種別金額割合 (H19)

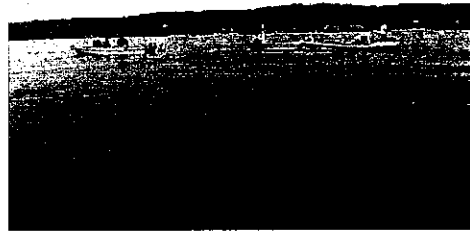


図8 「あわび」の協同操業

図7 川尻地区における魚種別漁獲割合

#### (4) 種苗放流の重要性

「あわび」漁業は、潜水器の導入、未利用漁場（沖）の開発、販売先の開拓など、新たな採捕技術－資源管理の徹底－販売強化を一体化して取り組むことによって、まだまだ可能性のある漁業であると考えている。シラスなどの来遊資源とは異なり、地先の磯根資源は自分たちが適正に管理をすれば、計算活用できる資源である。そのためにも種苗放流は欠かすことはできないと考え、積極的に種苗放流を行ってきたが、メンバーの中には種苗放流への投資について疑問視する意見もあった。そうしたなか、県内研究会の視察に対して補助金が交付される事業が県にあり、平成 18 年度は川尻地区の順番であったことから、その事業を活用して「あわび」漁業の先進地として NHK でも放送された種市南漁協を視察し、現地の「あわび」漁業を学んできた。種市南漁協では年間約 20 万個の種苗を放流していると聞き、その個数は、茨城県全体の放流個数と同じであったことから、その数に驚かされたと同時に、「あわび」漁業については種苗放流がとても重要であることを改めて認識した。

#### (5) 10 年目の挑戦 －磯もの部隊の結成－

3 名から 26 名に増えた「あわび」漁業者であるが、当然参入前よりも資源利用は多くなる。参入当初は、もともとの資源によって漁獲が維持されてきたと考えられるが、参入してから 10 年がたち既存漁場の資源利用負担を軽減するために、新たな漁場を利用する必要性が生じた。一方、以前から、素潜りでは困難である水深の深い沖にも「あわび」漁場が存在することは知られていた。そこで、潜水器を使用した新たな「あわび」漁業を構築することを目的に、平成 19 年に「磯もの部隊」が結成され、中核的漁業者協業体の認定を受けて取り組みを展開している。具体的には素潜りとは別の沖漁場を開拓し、適地に種苗を放流し、新たな漁場開発を行うこととし、操業については沖漁場のために体への負担を軽減するためにアクアリングを使用した方法を目指している。現在は、月 1 回程度の操業で収益を検証しているが、種苗を放流していない天然資源に依存した漁場であることなどの理由により、十分な収益を得るまでには至っていない。今年度からは漁場開発のために試験的に沖の漁場へ種苗放流を行い、追跡調査を実施して成長など漁場としての適性を調べている。今後は、種苗放流を重ね、自らの手で新たな漁場をつくっていくことによって、水揚げの増加を期待している。また、直販への取り組みとして女性部の実施している朝市において「あわび」の試行販売を行い、その手応えを感じることができた。なお、スキューバダイビングの技術については多くの関係者の協力を得て習得することができた。地元の海洋高校に

は日本一の潜水プールがあり、生徒の潜水技術の習得に力を注いでいるが、水産試験場と協力してダイビング講習会も開催されていることから皆で参加するとともに、さらに海においても地元ダイビングショップの協力を得て、海洋講習会を開催していただき、潜水技術の向上に努めた。

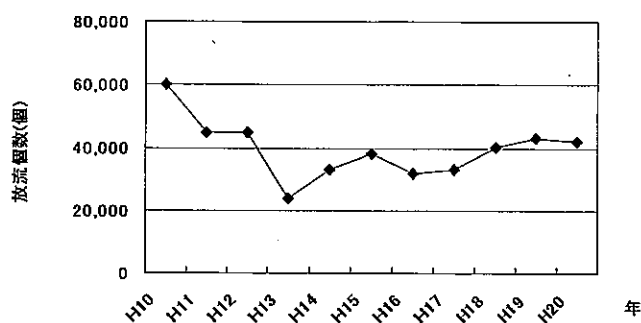


図9 川尻地区における「あわび」の放流個数



図10 「あわび」の種苗放流

## 6. 波及効果

国では、今年度から環境・生態系保全対策事業が始まった。当事業を実施するにあたり、モニタリング調査等スキューバダイビングによる潜水作業が必要不可欠であったが、平成19年に「磯もの部隊」が組織され、以後スキューバダイビングによる試験操業を経験していた事から、抵抗も少なくスムーズに活動組織として手を挙げる事ができた。私達も川尻の藻場を活用し始めてから10年以上経過し、藻場から得られる収入の恩恵を受けていることから、藻場の重要性を改めて強く認識するようになった。

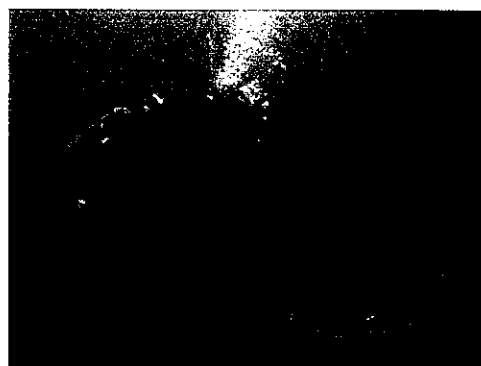


図11 潜水作業中

## 7. 今後の課題や計画と問題点

これからも貴重な川尻の磯根資源を活用し、漁家経営の安定に繋げ、そして漁場環境の保全に努めていきたい。そのためにも、まずは潜水器使用による新たな「あわび」漁業を構築し、安定した「あわび」収入を確保していく必要がある。また、朝市において「あわび」の直販活動を試験的に実施したが、それなりの単価にもかかわらずお客さまがわれ先にと「あわび」を買い求めていく姿を見て、地元の生産物に対する意識の高さを認識した。しかし、実際のところ「あわび」の地元流通はまだまだ少ないので、われわれ漁業への理解も含めて、朝市での直販体制を確立するとともに地元飲食店、旅館・民宿などとも連携して地元消費量を増やす取り組みが必要である。併せて、今後は環境保全活動事業を活用しながら、地域住民と一体となった活動を展開していきたいと考えている。われわれ漁師が地先の資源を利用して収益をあげなければ、その場の価値は低くなり、人々の関心が薄れ、行く行くは荒廃していつてしまい、地域の貴重な財産を失うことになる。産業と生活が一体となって機能している漁村本来の姿が残る、川尻の浜をこれからも守っていかねばならないと思っている。